

発議案第6号

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年3月4日

八千代市議会

議長 林 利彦 様

提出者	八千代市議会議員	小林 恵美子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子	㊞
	同	中村 健敏	㊞

提案理由

政府に対し、まず直ちに後期高齢者医療制度を廃止すること、その上で、年齢によるいかなる差別もない新たな制度の構築を図ることを強く要望する。

これが、本案を提出する理由である。

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

年齢によって人の命を差別する後期高齢者医療制度が国民の怒りを呼び、政権交代の重要な一因となったことは記憶に新しい。

ところが同制度の廃止をマニフェストに掲げた民主党が、政権の座に着くやその公約を覆し、この制度の存続が2014年度まで引き延ばされる事態に立ち至ったことは、国民に対する重大な背信行為と言わなければならない。

しかも、政府が同制度を廃止した後にスタートさせるとしている新たな制度なるものも、75歳以上の高齢者を国民健康保険に合流させた上で、他の年齢とは区別して県単位の運用を図るというもので、年齢差別はあくまでも温存しようというものである。まさに二重の背信というほかはない。

年齢による命の差別という、人の道に反する制度はいかなる形態であれ、「人間の尊厳」の名において認めることはできない。

よって政府に対し、まず直ちに後期高齢者医療制度を廃止すること、その上で、年齢によるいかなる差別もない新たな制度の構築を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様